

平成 27 年度 教育課程編成委員会 議事録（要約）

実施日：平成 27 年 11 月 10 日（火）16：40～19：30

（理容科に対する質疑 16 時 40 分～18 時 10 分、美容科に対する質疑 18 時 10 分～19 時 40 分）

場 所：学校法人 愛知理容学園 アリアービューティー専門学校 2 階 A 教室

出席者：委員 池山英一（アリアービューティー専門学校 校長）

渡辺俊之（愛知県理容生活衛生同業組合 副理事長）

伊藤秀樹（中部理容美容教育団体協議会 会長）

富田 守（㈱さんぽう 名古屋支社 経営企画グループリーダー）

山口 孝（アリアービューティー専門学校 広報主任）

森山郁子（アリアービューティー専門学校 事務主任）

福本稔巳（アリアービューティー専門学校 教務主任）

委員会次第（概要）

（1）開会

（2）学校長挨拶

職業実践専門課程に対する取組みの決意と合わせ冒頭の挨拶。

（3）教育課程編成委員紹介

（4）本校の紹介

沿革から概要、教育理念・教育目的・教育目標について説明

（5）文部科学省認定職業実践専門課程及び教育課程編成委員会の説明

（6）学校見学

（7）学校教育カリキュラム説明

学則記載の授業カリキュラムを説明

（8）質疑・討議及び意見交換

各評価委員から、自己点検・評価報告に対する質疑、ご意見やご指導を頂いた。

（詳細は後記のとおり）

（9）閉会

終わりに、校長から次回は 2 月中旬から 3 月中旬にかけて実施予定を報告。また校長より各委員へ貴重なご意見に対するお礼の挨拶。

質疑・討議及び意見交換について

職業実践専門課程を目指す上で、それに相応しい教育に関する質疑を含め、当校に対しての要望、意見等を頂いた。

[各評価委員からの質疑・ご意見等及び当校からの回答] (順不同)

○渡辺俊之 委員 (理容)

学校の学びの範囲が見えないので、現場 (サロン側) がどのくらい意見を言ったらいいかわからない。サロンで少しでも即戦力として期待するのは、シャンプー・マッサージ・マナー 接客だと思う。また学校と現場の隙間を埋めるには、1 週間ぐらいはインターン研修が必要なのではないか。いずれにせよトップ (学校長) の姿勢如何ではないか。理容業は個人店としての業態がまだまだしっかりしていると思う。(薬局・八百屋・魚屋さん等は激減) その辺りのアピールの外向けに出してはどうか。理美容師として容姿は大事だと思うが校内制服はどうなっていますか。

(学校側) : 学校の学びの範囲は、国家試験課題が大半を占めています。授業時間数としては昼間課程 2 年間の総時間数約 2010 時間になります。2010 時間といっても、なかなかピンと来ないと思いますが、学校生活は小学校・中学校に似ていると思います。7 月下旬から 9 月前後までが夏休み、12 月のクリスマス辺りから年明け成人式前辺りが冬休みです。他に民間資格取得 (理容科ですと、全理連認定制度 BB エステティシャン・ヘアカウンセラー等) のための時間に充当しています。マナーに関しては 2 年間で約 46 時間かけています。また、インターンに関しましては関係法規との兼ね合いもあり、管理理美容師在籍等どこでもいいという訳にはいかず、2 年間で約 50 日、90 日になります。業界の魅力に関しては、年間約 70 件ほど市町村公共施設等を利用した会場ガイダンスに参加、また 20 校ほど高校内でのガイダンスに出かけ、直接高校生に業の魅力を伝えていきます。また、高校生だけでなく、学校祭等は町内の皆さんに学校開放、また千種郵便局内にポスターを掲示し地元で愛される学校づくりにも力を入れています。

○伊藤秀樹 委員 : (理容・美容)

学期制について説明をお願いします。

(学校側) : 中学校・高校のような 3 学期制を採用しています。過去に前期・後期の 2 学期制にしたこともありましたが、資格検定日程等のからみもあり、現在は 3 学期制です。学期制を変更する際、学生や保護者が戸惑わないよう十分に趣旨等を説明いたしました。3 学期制には学生側と教員側にそれぞれ利点と欠点があるのですが、

学生側から見るとメリットとして、2学期制とは異なり、秋休みが無いいため、他の長期休暇が減らされる事がない、1回の定期考査の範囲が2学期制に比べて狭い、定期考査が長期休業前に終わるため、長期休暇が減らされる事がない等があげられ、デメリットとしては、定期考査の回数が増える、2学期制の学校が秋休みの期間も学校があるため、夏休みから冬休みの間の長期休暇がないが考えられます。教員側からは、メリットとして、長期休業を学期の区切りとした指導ができる。したがって各学期中に長期休業が入らないため、学習や生活のリズムも作りやすく、学期中の長期休業による間延びがない、逆にデメリットは2学期制に比べて、始業式・終業式・定期考査等の回数が増えるため、年間授業総時数が少なくなる恐れがある。そのため、余裕を持った年間指導計画が作成しにくい場合もあります。各学期毎に試験をし、59点以下は再試験で歯止めをかけています。出席日数が足りない場合は補講を実施（有料）しています。

○富田 守 委員（美容）

学校選びでの高校生の声としては、技術大会での活躍より楽しさを重視する傾向が高い。学生募集の上で、学校行事等はどのように考えているか。

（学校側）：学校での商品は授業でありその成果として国家試験合格率や技術大会での成績は重視していきたいです。学校行事に関しては、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動ととらえています。学校行事も他の教育活動と相まって、アリアーレビューティー専門学校の教育目標の達成を目指しています。したがって、学校行事が他の教育活動における学習なり経験なりを総合的に取り入れ、その発展を図り、効果的に展開されるようにする必要があります。儀式的なものとしては、当然ですが、入学式・卒業式などがあり、文化的なものには、例年秋に行われる「学校祭」や1年生対象ですが芸術鑑賞があります。学校祭を実施するにあたり、学生の自発的な創意工夫を生かしながら学習成果を発表し、協力して活動するよう援助しています。体育的行事はスポーツ大会を、旅行的行事には、春先に修学旅行を2泊3日で東京方面に出かけています。これは自主的に集団の規律や秩序をこれから迎える社会人として守る態度を育成しています。あと、奉仕行事として、地域社会への協力や学校内外のボランティア活動として月1回町内清掃を、また今年初めて献血活動を実施しております。理容の渡邊委員からもご意見がございましたが、就業体験（インターシップ）も学校行事における勤労行事ととらえ、教育面に生かしております。ただ、富田委員のおっしゃるように、見直す部分はあると思います。学校行事は、家庭や地域の人々の参加や協力を得るなど、お互いの連携や交流を深め、開かれた学

校づくりを進めていく上で、重要な役割を果たしていると思っています。地域の伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用したりする活動が展開できるよう工夫することが大切だと感じています。

以上
記録：山口

平成 27 年度 教育課程編成委員会 議事録 (要約)

実施日：平成 28 年 3 月 1 日 (火) 13:30~16:30

(理容科に対する質疑 13 時 30 分~15 時 00 分、美容科に対する質疑 15 時 00 分~16 時 30 分)

場 所：学校法人 愛知理容学園 アリアーレビューティースクール 2 階 A 教室

出席者：委員 池山英一 (アリアーレビューティースクール 校長)
渡辺俊之 (愛知県理容生活衛生同業組合 副理事長)
伊藤秀樹 (中部理容美容教育団体協議会 会長)
富田 守 (株さんぽう 名古屋支社 経営企画グループリーダー)
山口 孝 (アリアーレビューティースクール 広報主任)
森山郁子 (アリアーレビューティースクール 事務主任) 順不同

欠席者：委員 福本稔巳 (アリアーレビューティースクール 教務主任)
平成 28 年 2 月 26 日 (金) アリアーレビューティースクールにて意見等を
聴取し会議に報告する。

委員会次第 (概要)

- (1) 開会
- (2) 学校長挨拶
職業実践専門課程に対する取組みの進捗状況と合わせ冒頭の挨拶。
- (3) 平成 28 年度法人 (学校) 事業計画及び業務計画、予算書報告 (森山)
- (4) 平成 28 年度 (平成 29 年度生) 募集パンフレット説明 (山口)
- (5) 平成 27 年度 (平成 28 年 3 月卒業生) アンケート実施報告 (山口)
- (6) 授業見学 (1 年生理容科・美容科、2 年生理容科・美容科) (案内・池山校長)
- (7) 質疑・討議及び意見交換
各評価委員から、自己点検・評価報告に対する質疑、ご意見やご指導を頂いた。
(詳細は後記のとおり)
- (8) 閉会
終わりに、校長から平成 28 年度は第 1 回目を平成 28 年 7 月 5 日または 7 月 12
日に、第 2 回目を平成 29 年 1 月 31 日または 2 月 7 日にかけて実施予定を報告。
また校長より各委員へ貴重なご意見に対するお礼の挨拶。

質疑・討議及び意見交換について

職業実践専門課程を目指す上で、それに相応しい教育に関する質疑を含め、当校

に対しての要望、意見等を頂いた。

[各評価委員からの質疑・ご意見等及び当校からの回答] (順不同)

○渡辺俊之 委員 (理容)

次第項目 (4) について、入学段階で入学拒否をすることがあるのですか。(身体的に) また、理容師法・美容師法の規制改革に関し、理容室・美容室を一緒に開設することができるようになるが、結構ハードルが高いと思いますが、学校側の認識はどうですか。

(学校側) : 入学者定員に満たないため、よっぽどでは無い限り入学拒否をするということはありません。入試の目的・学校の方針等をしっかり理解させ、必ず面談して入学許可を出しています。ちなみに当校の入試の考え方として、学校に入学することだけが目的ではなく、その道で社会人としてやっていけるのかが重要であると考えております。学力だけでなく「理念に合う」学生を求めます。また、入学後どう育てるかの方がはるかに大事だと思っています。教育の功績は「気づき」を後押しすることだと考えます。規制改革の問題は業界だけでなく、当然学校にも影響することであり、委員の指摘する一緒に開設する(理美同一店舗)ことはそこで働くすべての従業員が両免許取得者である店に限られています。ハードルは高いと思いますし、そこに学校は2つ免許を持つことの重要性や職場で自分が活躍する場を広げる意味で促進しています。国の規制改革実施計画における「理容師・美容師の養成のあり方に関する検討会」のスケジュールを見てみますと、昨年11月に主な論点について自由討議がなされ、要点を上げると、①理容師・美容師両資格の取得の養成施設のあり方について、②養成施設における教科課程について、③国家試験の内容等について 討議がされているようです。趣旨としては、①理容師又は美容師のいずれか一方の資格を持った者が他方の資格を取得しやすくなるための措置また、②理容師・美容師の養成施設における教育内容のあり方です。今後は、本年2月～6月にかけて対応の方向性について討議がなされ、秋には取りまとめが行われると思います。本年度も注意深く経緯を見守り、それに対応した教育内容をしていかねばと思います。

○伊藤秀樹 委員 : (理容・美容)

次第項目 (5) に関し、アンケート結果としてネガティブな意見等はありませんか。次第項目 (4) に関し、国家試験合格保証制度ですが、無料なのですか。有料でもいいように思います。いつからこの制度がはじまったのですか? また利用度はど

の程度あるのですか？

(学校側)：「教育の質」を測定し、学校運営の改善に活用できる調査としてアンケートは重要であると考えております。選ばれる学校づくりにおいても大切だと思います。行政等が求めるガイドラインに沿った学校評価の実施はもちろんのこと、実質的な改善に結びつく根拠に基づく学校運営が不可欠であると感じます。アンケートに関しましては、無記名方式で専門科目や資格取得、学校行事等学園生活を送った上での学校全体の評価を聞いています。もう1つ授業内容評価のアンケートを実施しています。各卒業生が任意に、今まで教壇に立たれた先生を2名選び評価します。良い意味でも悪い意味でも印象に残った先生を選んでいる傾向がありますし、それぞれにコメントが見受けられます。(現物をお見せする。)合格保証制度に関しては3年前から実施し、それ以前の卒業生に関しましては有料ですが、制度実施以降は無料で行っております。昼間生や通信生のクラスと一緒に入ったり、また個別で対応しています。Web通信は使ってもらっています。利用に際しては国試願書説明の際に、時間割等説明し、試験2か月前あたりからサロン休日に合わせて来校しています。

○富田 守 委員 (美容)

次第項目(4)に関し、Web通信を見ていない学生はやはり合格率が下がりますか。国家試験合格100%という事ですが、合格が難しい学生には試験を見送る等の方策も取られているのですか。理容師・美容師のWライセンスを目指す方は3年が最短なのですか。教育訓練給付制度は何歳ぐらいの方が利用されていますか。

(学校側)：Web通信の利用うんぬんだけで合格率に大きな影響があるとは今のところ思っておりません。やはり日々の通常授業がメインですので。国家試験受験者の学力による調整は一切しておりません。他校でのうわさは聞いたことがありますが、本人・保護者がそのような対応に対し、納得するとは思いません。入学者全員の卒業、全員の合格がまず何よりも学校として大前提だと思います。Wライセンスは色々な組み合わせで目指されていますが、一番多いのは昼間課程と通信課程の組み合わせです。学びの部分で重複するところがありますし、経済的・時間的にもよいかと思います。この組み合わせが3年で当校では取得できます。通信課程は10月入学なのですが、レポートは11月から始まり、スクーリングは翌年の4月からのため、早い方は高校3年生から出願されます。教育訓練給付制度は現在昼間生1名、通信生2名が利用しています。写真の方は35歳の方です。前回の会議で富田委員より意見のありました、学校行事に関してですが、来週3月8日(火)

に愛知県瀬戸市にある染毛剤メーカー「ホーユー株式会社」様の工場見学に 2 年生美容科学生を連れて行ってまいります。ヘアカラーはサロンにおいては必須アイテムであり、授業においても薬剤の専門知識からはけの使い方、塗る手順など基礎技術からホイルワークテクニックまで学んでおります。薬剤・染毛剤の製造工程を学ぶことによって、学校においても就職先においても一つの知識の糧になると思います。今後は富田委員のおっしゃるように、学校行事の創意工夫を図り、学生の多様な能力・適性・興味・関心を生かし、充足感を高めていきたいと思っております。

以上
記録：山口